

令和6年7月24日（水）  
午前10時30分  
議会棟4階 第1委員会室

# 教育委員会定例会

## 議案書

傍聴人  
閲覧用

退席時はご返却願います。

**報告事項**

報告第16号 市長からの意見聴取について

報告第17号 令和6年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱について

報告第18号 寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申について

**議決事項**

議案第25号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について

議案第26号 寝屋川市立図書館規則の一部を改正する等の規則について

**署名人**

高須教育長

中澤委員

6月・7月教育委員会一般事務報告

(6月13日～7月24日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
6	19	水	6月市議会定例会（第1日）	付議事件即決、委員会付託、委員長報告	市議会議場
	21	金	文教生活常任委員会	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟4階 第1委員会室
			予算決算常任委員会（分科会）	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟4階 第1委員会室
7	28	金	予算決算常任委員会（全体会）	討論、採決	議会棟4階 第1委員会室
	1	月	6月市議会定例会（第2日）	一般質問	市議会議場
	2	火	6月市議会定例会（第3日）	一般質問	市議会議場
4	3	水	6月市議会定例会（第4日）	一般質問	市議会議場
	4	木	校長役員会	7月校長会案件について	総合教育研修センター
			北河内地区教育長協議会	会議	総合教育研修センター
5			第2回寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について	総合教育研修センター
	5	金	文教生活常任委員会協議会	所管事項質問	議会棟4階 第1委員会室
			大阪府都市教育長協議会	役員会、定例会	ホテルアヴィーナ大阪
8	月		北河内地区教育長協議会（～9日）	管外研修	東京都 千代田区
9	火		第3回寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について	総合教育研修センター
10	水		6月市議会定例会（第5日）	委員長報告、委員会付託（追加事件）	市議会議場
			文教生活常任委員会	付託事件審査	議会棟4階 第1委員会室
11	木		全国都市教育長協議会	常任理事会・理事会	東京都 港区
12	金		大阪府都市教育長協議会	大阪府小・中学校長会役員との懇談会	ホテルアヴィーナ大阪
			校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
16	火		教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
18	木		放課後子ども総合プラン運営委員会	会議	議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
			令和6年度第2回社会教育委員会議	会議	中央図書館マルチルーム
22	月		小学生・中学生サミット	各校の取組交流等	総合教育研修センター エスポアール
24	水		教育委員懇話会		議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
			教育委員会定例会		議会棟4階 第1委員会室

7月・8月教育委員会行事計画書

(7月25日～8月31日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
7	25	木	教育委員会臨時会		総合教育研修センター
	26	金	大阪府都市教育長協議会	夏季研修会	ホテルアヴィーナ大阪
	30	火	校長夏季研修会	小中一貫教育について	総合教育研修センター
	31	水	教頭夏季研修会	小中一貫教育について	総合教育研修センター
8	2	金	令和6年度第3回社会教育委員会 議	会議	望が丘プランチ横会議室
	13	火	近畿都市教育長協議会	役員会	ホテルアヴィーナ大阪
	14	水	教育委員懇話会		議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
			教育委員会定例会		議会棟4階 第1委員会室
	16	金	大阪府都市教育長協議会	役員会・定例会	ホテルアヴィーナ大阪
	19	月	令和6年度第4回社会教育委員会 議	会議	議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
	20	火	校長役員会	9月校長会の案件について	総合教育研修センター
	23	金	教育フォーラム2024	講演会	市民会館
	27	火	教育行政事務の点検及び評価に關 する会議	会議	議会棟5階 第2委員会室
	28	水	9月市議会定例会（第1日）	付議事件即決、委員会付託	市議会議場
			予算決算常任委員会（全体会）	決算審査の運営	議会棟4階 第1委員会室
	29	木	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター

報告第16号

市長からの意見聴取について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和6年7月24日提出

寝屋川市教育委員会  
教育長 高須 郁夫

## 財産の取得（追認）

次に掲げる財産の取得について、議会の議決（追認）を求める。

令和6年7月10日提出

寝屋川市長 広瀬慶輔

- |          |   |
|----------|---|
| 1 取得する財産 | 寝屋川市立小学校の教師用教科書等                            |
| 2 財産の概要  | (1) 教師用教科書 6,566冊<br>(2) 教師用指導書 3,463冊      |
| 3 取得目的   | 令和6年度における寝屋川市立小学校の教師用教科書等を、当該教師に給与するため      |
| 4 取得の方法  | 随意契約  |
| 5 取得価格   | 金67,384,984円<br>(内消費税及び地方消費税の額 6,453,205円)  |
| 6 支払方法   | 納入後一括払                                      |
| 7 取得の相手方 | 大阪府寝屋川市豊野町13番19号<br>有限会社中村興文堂<br>代表取締役 中村雅彦 |

報告第17号

令和6年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和6年7月24日提出

寝屋川市教育委員会  
教育長 高須 郁夫

## 令和6年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱について

### 1 委嘱委員数

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| 第1号 対象学校の所在する地域の住民            | 1名 |
| 第2号 対象学校に在籍する生徒又は児童の保護者       | 0名 |
| 第3号 対象学校の運営に資する活動を行う者         | 0名 |
| 第4号 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者 | 0名 |

### 2 委嘱委員名

委員構成 (学校運営協議会規則第7条)		氏名	経歴等
学第 校五 区中	第1号 対象学校の所在する地域の住民	中山 恵子	寝屋川市社会福祉協議会和光校区福祉委員会委員長

### 3 任期

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

報告第18号

寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申について

寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮詢した令和7年度使用中学校教科用図書の選定について答申を受けたので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和6年7月24日提出

寝屋川市教育委員会  
教育長 高須 郁夫

令和 6 年 7 月 9 日

寝屋川市教育委員会

教育長 高須 郁夫 様

寝屋川市立義務教育諸学校

教科用図書選定委員会

委員長 下北 純史

### 令和 7 年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書について（答申）

教育委員会より質問のありました標記の件について、別添のとおり答申いたします。

記

#### 1. 答申事項

##### （1）令和 7 年度使用寝屋川市立中学校教科用図書の選定に関する事項

令和7年度使用  
寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書について  
(答申)

寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

1. 発行者（会社名） 4社

2. 東書 15. 三省堂 17. 教出 38. 光村

## 2. まとめ

### ＜内容の程度＞

各社とも、生徒にとって興味・関心のある題材で、適切な文章の記述と分量になっている。東書では、生活や働き方について考える題材、三省堂では、これから生き方について考える題材、教出では、生きることの意味を考える題材、光村では、これまで振り返るとともに、これから生き方について語り合う題材が、それぞれ発達段階に応じて考慮されて取りあげられている。

### ＜組織・配列＞

各社とも、各学年の目標や内容をふまえて、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習できるよう、適切に単元が配列されている。東書では、各学年で「他教科で学ぶ漢字」のコーナーを設け、三省堂と教出、光村では、理科や外国語の学習内容と関連付けられた題材を取り扱い、教科等横断的な視点も含めて配列している。

### ＜人権の取扱い＞

各社とも、文章、写真、挿絵、図、資料など、人権尊重の観点から配慮されている。戦争や平和、自然環境問題、防災・安全、多様性など、持続可能な開発目標（SDGs）とも関連させて教材が取りあげられている。さらに、すべての生徒にとって使いやすくわかりやすいように、フォントや文字のレイアウトや図等の配色などに配慮されている。

### ＜学び方の工夫＞

各社とも、多様な学習活動を効果的に行うことができるよう言語活動の場面が設定されている。教出では、具体例をもとに説明文を書く活動が設定されており、論理の展開や構成を考え、考えの形成・記述・推敲する活動が取り扱われており、光村では、具体と抽象の関係について学び、根拠となる情報を集め、説得力のある構成を考え、スピーチを行う活動が取り扱われている。また、各社とも、情報機器や学校図書館を活用する活動ができるよう工夫されている。

### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、巻末には、その学年で学習したことのポイントがまとめられており、学習した語彙や表現を振り返ることができるようになっている。また、学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができるようにもなっている。東書、三省堂、光村では、二次元コードから練習問題を活用できるようになっている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【書写】

1. 発行者（会社名） 4社

2. 東書 15. 三省堂 17. 教出 38. 光村

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、文字を効果的に書くことについて、発達段階を考慮した内容になっており、また、日常生活や学習活動に役立つ活動が取りあげられている。東書では、年賀状や本のポップ、三省堂では、新聞や情報誌、教出では、新聞やポスター、光村では、新聞や冊子について取りあげ、学習したことを活用する場面が設けられている。

#### ＜組織・配列＞

各社とも、各学年の目標や内容を踏まえて、系統的に単元が配列されており、他教科と関連させた学習活動も示されている。また、書き方のポイントを学び、学んだことを日常生活に生かす構成となっている。毛筆指導のページでは、東書と三省堂では、左のページに手本、教出では、右ページに手本が示され、もう一方のページには学習の進め方にそってポイントが配置されている。光村では、基本的に見開きに教材の手本が示され、手本の前のページにある学習の進め方にそって、ポイントが配置されている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、人権尊重の観点から、文章、写真、挿絵、図、資料などが適切に取り扱われている。また、すべての生徒にとって使いやすくわかりやすいようにフォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、「学習の進め方」や「学習の流れ」を提示することで、見通しをもって学ぶことができるようになっている。また、個の学びから、伝え合う等の言語活動を通じて、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実するように配慮されている。「楷書」については、基本の点画の書き方と筆使いを、朱書き等を用いてわかりやすく示している。「行書」については、段階を経て学べるよう工夫されている。目的や必要に応じて「楷書」や「行書」を選ぶことについては、イラストや写真を用いて、身近な場面を視覚的にわかりやすく示し、考えたり話し合ったりする活動が設けられている。また、手書き文字の特徴や書写の用具・用材、文字の移り変わりを取りあげ、文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書く力を養うよう工夫されている。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、文字にまつわる「コラム」等が掲載されている。「二次元コード」があるところでは、学習に役立つ情報をウェブ上で見ることができる。巻末では、手紙、願書等様々な書式が示されている。東書と光村では、「常用漢字表」と共に、「人名用漢字表」が楷書と行書で示されている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【地理】

1. 発行者（会社名） 4社  
2. 東書 17. 教出 46. 帝国 116. 日文

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、生徒の発達段階を考慮した記述内容や分量となっており、重要語句については、側注や巻末には用語解説が取りあげられている。また、写真、挿絵、図、表などの資料について、見やすく、比較しやすいよう配置し、生徒の興味・関心を引き出すとともに、効果的に学習できる内容になっている。

#### ＜組織・配列＞

各社とも本文がページの中央、資料が周りというように配置されており、見開きごとに学習課題が明記されている。その中で、東書では「チェック」と「トライ」、教出では「確認」と「表現」、帝国では「確認しよう」と「説明しよう」、日文では「確認」と「表現」により、1時間の学習内容を確認し深めることができるよう工夫されている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の視点から配慮されている。また、世界の多様な文化の尊重について、特徴的なコーナーが設置されている。また、世界の多様な文化の尊重について、各社ともに適切に扱われており、帝国では「未来に向けて」や「地理プラス」で多様な価値観や文化の共生を図る人々が描かれている。また、教出では「地理の窓」で民族や歴史的背景について紹介されている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、学習進度に合わせて自ら学べるよう、二次元コードから豊富なコンテンツにつながることができるようにになっている。また、各社ともに巻頭などで持続可能な開発目標（SDGs）について取りあげており、日文では、「議論してみよう」「持続可能な地域をめざして」において、主体的に現代の世界や日本の課題を読み解いたり追究したりする学習展開になるように工夫されている。帝国では「未来に向けて」で、日本との関わりや関連する諸課題を取り扱っている。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、まとめのページに学習した用語を自分の言葉で説明しチェックするコーナーが設けられており、学習した内容を確実に習得できるようになっている。帝国では「地理プラス」、日文では「地理+α」のコーナーで学習内容の理解を深められるようになっており、東書では「もっと知りたい」、教出では「地理の窓」で興味・関心や見方・考え方を広げる取り扱いとなっている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【歴史】

1. 発行者（会社名） 8社

2. 東書 17. 教出 46. 帝国 81. 山川 116. 日文  
225. 自由社 227. 育鵬社 236. 令書

2. まとめ

### <内容の程度>

各社とも、文章は生徒の発達段階を考慮し、それに応じた文の量と平易な表現で記述されており、歴史的事象の意味や意義、事象間のつながりが丁寧に説明されている。令書では、写真、挿絵、図、表などの資料について、発展的な資料が扱われている。

### <組織・配列>

東書、教出、帝国、山川、日文、自由社、育鵬社では、本文がページの中央、資料が周りというように配置されている。令書では、主に、本文が先に縦書きで記載され、本文の後に資料が配置されている。東書、教出、帝国、山川、日文、育鵬社では、本文外やコラム等において、学習場面に応じた学び方を示している。

### <人権の取扱い>

各社とも、文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の観点において配慮されており、生徒が認識を深められるよう工夫されている。本文やコラムにおいて、人権課題を複数取りあげながら、人権について考えられるよう工夫されている。

### <学び方の工夫>

各社とも、他教科・他分野との関連を含めて、社会的事象や現代的諸課題について、より深く理解し、課題解決的な学習ができるよう工夫されている。東書では、「みんなでチャレンジ」などにおいて、多様な意見に触れながら、対話的な活動を促し、学びが深まるよう工夫されている。日文では、「「歴史との対話」を未来に活かす」で、課題解決に取り組んだ先人の姿から学び、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて考えることができるよう学習展開が示されている。

### <補充的な学習・発展的な学習>

東書、教出、帝国、山川、日文、育鵬社では、「二次元コード」などのデジタルマークが掲載され、学習に関連のあるウェブサイトに簡単に接続できる工夫がされている。東書、教出、帝国では、各章末のまとめにおいて、各節の問い合わせて調べた内容を振り返り用のワークシートやシンキングツール等で整理することで、学びを振り返ることができるよう配慮されている。日文では、「チャレンジ歴史」で、資料をもとに歴史について自分で考えたことをまとめ、意見交換ができるよう工夫されている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【公民】

1. 発行者（会社名） 6社

2. 東書 17. 教出 46. 帝国 116. 日文 225. 自由社 227. 育鵬社

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、生徒の発達段階に適した文章の記述や分量となっている。また重要語句については太字で示されており、読み方の難しい語句についてはふりがながふられている。さらに、本文外側に難しい語句の説明や、内容を深めるための解説が記されている。写真、挿絵、図、表などの資料について、本文の内容に関連付けられた効果的な資料が用いられており、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。

#### ＜組織・配列＞

各社とも、私たちと現代社会を導入に、私たちと政治、私たちと経済、私たちと国際社会の諸課題の順で配列されている。本文見開き2ページが一つの単位となるようまとめられており、見開きの中央に本文が、その周りに資料が配置されている。自由社では、章を通じた問い合わせから課題をつかんで学習を進められるようになっている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、人権尊重の観点から、文章、写真、挿絵、図、資料などが適切に取り扱われている。基本的人権を取り扱う単元では、平等権、自由権、社会権、参政権等について扱われている。また、社会の変化に対応した新たな視点として、環境権、知る権利、プライバシーの権利、自己決定権等が取り扱われている。日文では、バリアフリー社会の実現のため、大阪府堺市の公共施設での点字ブロックや、ヒアリングヘルプマーク等を取り上げており、実際に点字に触れられるような工夫がされている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、地理的分野及び歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、現代社会の見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びが実現するよう工夫されている。東書、教出、帝国、日文、育鵬社では、個別最適な学びができるよう、動画や画像の資料、ワークシートなどのデジタルコンテンツが用意されている。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、学習項目ごとに学習のふり返りができるようになっている。東書、教出、帝国、日文、育鵬社では、「二次元コード」を示し、ワークシートや解説動画などを活用し、学習内容を深めることができるようになっている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【地図】

1. 発行者（会社名） 2社
2. 東書 46. 帝国

### 2. まとめ

#### <内容の程度>

各社とも、世界地図において、6つの州において3500万分の1、2000万分の1、1600万分の1など縮尺を変えて表されている。また日本地図において、すべての地方や主な離島が100万分の1の縮尺で表されており、すべての都道府県の地図上に、産業、交通、環境、文化・歴史等、各分野の学習内容の情報が豊富に取りあげられている。また、基本となる地図に関連した資料については、各分野の目標を達成することができるよう生徒の発達段階を考慮した内容になっている。

#### <組織・配列>

各社とも、各分野の学習に活用できるよう、さまざまな資料を取りあげている。図版等について、学習を効果的に進めることができるように配慮されている。また、理科の学習内容と関連づけることができるようになっている。帝国では、自然災害を扱うページで、衛星画像や台風の仕組みをイラストで示している。

#### <人権の取扱い>

各社とも、人権尊重の観点から、基本となる地図、文章、写真、挿絵、図、資料等が適切に取りあげられている。また、すべての生徒にとって使いやすくわかりやすいように、ユニバーサルデザインに対応したフォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。

#### <学び方の工夫>

各社とも、問い合わせや二次元コードからつながるデジタルコンテンツ等を通して、個別最適な学びを充実させるとともに協働的な学びにつながるように工夫されている。東書では、関連する資料の参照ページにつながる「ジャンプ」が設けられ、複数の資料を関連させて見ることを促し、課題を追究したり解決したりする学習ができるよう工夫されている。帝国では、「地図で発見！」のコーナーの問い合わせを通して、生徒の興味・関心を高め、主体的に学習に取り組めるよう工夫されている。

#### <補充的な学習・発展的な学習>

各社とも、社会科の学習内容と関連付けながら、補充・発展的な学習において活用できるよう配慮されている。東書では、複数の図を比較検討する問い合わせが設定されており、資料活用能力や思考力を働かせ、多面的・多角的に考えることができるよう工夫されている。帝国では、地図をもとに確認し、学びを深める問い合わせから、資料活用能力や思考力を働かせ、多面的・多角的な考察ができるよう工夫されている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【数学】

1. 発行者（会社名） 7社

2. 東書 4. 大日本 11. 学図 17. 教出 61. 啓林館  
104. 数研 116. 日文

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、写真、挿絵、図、表などの資料や文章の記述や分量について、例えば、3年の相似の単元では、縮小や拡大した画像を題材として取り扱うなど、発達段階を考慮したものになっており、具体的な活動から抽象的な思考へと、段階的に適切に取り扱われている。

#### ＜組織・配列＞

各社とも、各学年の目標や内容をふまえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導が行われるよう組織・配列されている。単元の導入では身近な生活の中で出てくる疑問を扱い、課題解決的に問題を取り組んでいく構成となっている。学図、教出、数研、日文では、各単元前に、既習事項を確認するページが設定されている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、文章、写真、挿絵、図、資料など、人権尊重の観点から配慮されている。例えば、写真や挿絵で様々な多様性が尊重されるよう配慮されている。ユニバーサルデザインの観点から、フォントや配置、色、図などが工夫され、すべての生徒にとって扱いやすいよう配慮されている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、問題発見・問題解決の流れを提示し、自分や周りの考えをまとめ、問題解決できるようになっている。また、生徒が数学的な表現力を養い、問題解決の過程を振り返ることができるように吹き出しでの問いかけやアドバイスがされている。大日本では、他教科に関連した内容について取りあげている項目、啓林館では、日常生活に活用する場面について取りあげている項目、数研では、対話的な学びに繋がる項目が数多く設けられている。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、単元末や巻末に問題ページが設けられ、学習した内容を確実に習得できるように配慮されている。また数学的に事象を処理することの良さを社会生活に生かしたりできるようにも配慮されている。二次元コードのあるページでは、学習に役立つ情報、動画やシミュレーションなどのデジタルコンテンツや資料などを見ることができる。東書、啓林館では、二次元コードの数が多い。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【理科】

1. 発行者（会社名） 5社

2. 東書 4. 大日本 11. 学図 17. 教出 61. 啓林館

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、生徒の発達段階に応じた文章の分量と分かりやすい表現で記述されており、写真、挿絵、図、表などの資料についても、生徒の発達段階を考慮した内容となっており、重要語句については、本文上でフォントをかえて太字にしている。東書、大日本、教出、啓林館では、重要語句を単元末のまとめでも取りあげている。

#### ＜組織・配列＞

各社とも、進め方の基本を7～10段階に分けた単元構成となっており、単元末で振り返りができるように取り扱われている。3年間を通して、学習指導要領に示された各内容を学習できるように配列されており、目次では、領域ごとに単元が明示され、単元の系統性が確認できるよう配慮されている。東書、大日本、学図、啓林館では、他教科との関連について、教出では、国語、算数・数学との関連について示されている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、人権尊重の観点から、文章、写真、資料などが適切に取り扱われており、自然環境への配慮や防災についても適切に取り扱われている。また、すべての生徒が使いやすくわかりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色などの配慮がされている。また、巻頭もしくは巻末に、薬品の扱い方、器具の基本操作方法が示されており、啓林館では、すべての学年で、「実験を正しく安全に進めるために」が設けられ、実験のチェックリストや実験器具の使い方が示されている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、理科の見方・考え方を働きかせ、主体的・対話的で深い学びが実現するよう工夫されている。また、探究の過程や進め方を巻頭や巻末に示している。東書では、探究の流れの過程を単元中のページ左下にも示す工夫がされ、学図では、授業1時間ごとの「見方」「考え方」でヒントが示されている。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、章末や単元末で学習内容の振り返りが設定され、学んだことを生かして自然や身の回りの事物・現象について科学的に探究できるように配慮されている。また、デジタルコンテンツも充実しており、学習に役立つ情報をウェブサイトで見られるようになっている。啓林館では、各学年に探Q実験が設定され、巻末切り離しの「探Qシート」により、活動をサポートしている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【音楽（一般）】

1. 発行者（会社名） 2社

17. 教出 27. 教芸

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、生徒の発達段階を考慮した内容になっており、〔共通事項〕の扱いについても、教材ごとに確認することができるよう配慮されている。鑑賞教材においては、各教材に付された活動のねらいを生徒が意識して、段階を追って学習を進められるような内容になっている。教出では、教材見開きの主に右ページ下部に楽典が示されており、教芸では、教材見開きの主に左ページ下部に「音楽を形づくっている要素」、右ページ上部に楽典が示されている。

#### ＜組織・配列＞

各社とも、教科等横断的な視点をもって取り組めるような教材が取り扱われており、各学年の目標や内容に対応した教材が系統性をもって組織・配列されている。また、見開き左に学習目標が示されており、教材ごとに背景色が変えられた活動のねらい等が示されている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、人権尊重の観点から、選曲、歌詞、文章、写真、挿絵、図、資料などが適切に取り扱われている。また、すべての生徒にとって使いやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや写真、イラスト、図など配慮されている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、学習のねらいに沿って効果的な学びとなるように、活動の手順が明確に示されており、教材や曲を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ学習を深めていくけるような工夫がされている。また、教材に付された二次元コードを読み取ることで、音源や映像を視聴したり、ワークシートをダウンロードしたりすることができ、生徒個人が主体的に学習できるように工夫されている。教芸では、端末を活用して曲を創作することもできる。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、学習した内容を確実に習得できるよう補充したり、生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わったりして、豊かな生活を創造する態度を養うことができるよう配慮されている。教出では、巻頭に「With My Heart」として、音楽家からのメッセージを掲載することにより、教芸では、巻頭に音楽に関わる著名人からのメッセージを掲載することにより、音楽と主体的に関わることができるように配慮されている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【音楽（器楽）】

1. 発行者（会社名） 2社  
17. 教出 27. 教芸

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、生徒の発達段階を考慮した内容になっている。どの楽器においても写真や説明文を多数使用することで楽器についての知識を深めるとともに、基礎的な技能を習得できるよう考慮されており、段階を追って学習を進められるようになっている。教出では、「聴いてみよう」のコーナーで鑑賞教材が紹介されており、鑑賞で取り扱った教材が器楽の教科書に練習曲として掲載されており、学習する楽器や音楽（一般）と関連付けて身近に感じ、興味を持って取り組むことができるよう工夫されている。教芸では、学習する楽器の始めに、「～の演奏を聴こう」として鑑賞教材が紹介されており、学習する楽器や音楽（一般）と関連付けて学習できるよう考慮されている。

#### ＜組織・配列＞

各社とも、背景色を楽器ごとに統一することにより、どの楽器を学習しているかわかりやすくなっている。教出では、学習指導要領の各学年の目標や内容に対応した題材が各楽器見開きで示されて学習がスタートし、教材ごとに焦点化された学習のめあてで学力の定着を図り、習得した学力を生かして表現する「まとめの曲」で学習評価をするなど、系統性と発展性をもって組織している。教芸では、学習内容をまとめた「学びの地図」や各教材においては題材設定のヒントとなる音楽を形づくっている要素が示されているなど、細かい配慮がなされている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、人権を尊重する観点から、選曲、歌詞、文章、写真、挿絵、図、資料など適切であり、生徒が多様性を意識できるような配慮がなされている。また、すべての生徒にとって使いやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや写真、イラスト、図など配慮されている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、個人やグループで創意工夫しながら表現できるよう協働する時間が配慮されており、生徒の主体的・対話的で深い学びを導き出すよう工夫されている。教芸では、学習に役立つWEBコンテンツが充実しており、生徒個人が主体的に学習できるような工夫がされている。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、巻末の「リコーダーの運指表」や「ギター/キーボード コード表」「音楽用語や記号」がまとめられており、生徒が主体的に学びを進め、学習した内容を確実に習得できるよう配慮されている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【美術】

1. 発行者（会社名） 3社  
9. 開隆堂 38. 光村 116. 日文

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、単元ごとに学習する領域や目標などが整理され、育成すべき資質・能力が生徒にも分かりやすい形で明確に提示されている。例えば、1年で学んだ内容を生かして、2・3年生の題材の表現方法を工夫するなど、発達段階に応じて学習がすすめられるような内容になっている。全体を通して、形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果、及び造形的な特徴などをもとに、全体のイメージや作風などで捉えることについて配慮されている。

#### ＜組織・配列＞

開隆堂では、1年、2・3年の2冊、光村では、1年、2・3年、美術資料の3冊、日文では1年、2・3年上、2・3年下の3冊で構成されており、それぞれの学年の目標をふまえた題材が設定されている。また、開隆堂、光村では、主に題材を見開き4ページで、日文では、2ページで構成し、導入からふり返りまでの授業展開が意識されている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、人権尊重の観点から、作品例、文章、挿絵、図、資料などが適切に取りあげられている。鑑賞のページにおいては、光村、日文では、平和をテーマとした教材として「ゲルニカ」だけでなく、「ヒロシマ・アピールズ」も取り扱われている。また、各社とも、すべての生徒にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色などに配慮されている。例えば、カラーユニバーサルデザインの観点から、色覚特性の有無に関わらず等しく学べるように配慮されている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、技法動画等のデジタルコンテンツを活用し、個別最適な学びができるように工夫されている。また、ペアやグループで鑑賞し、発想、構想につながる写真を示す等、協働的な学びも促している。また、開隆堂では、キャラクター、光村では、「POINT」マークで具体的な問い合わせることで、生徒が感じたこと・考えたことを言語化したり、対話したりすることを通して造形的な見方・考え方を広げ、表現や鑑賞の活動に関連付けて学びが深められるよう工夫されている。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

開隆堂では、「美術と私と社会」、日文では、「社会に生きる美術の力」で、多方面で活躍している人々が、それぞれの人生の中で美術の学びが生かされていることを紹介し、光村では、「美術の力」で、美術にどんな力や働きがあるのか、考えることを通して、3年間の学びを振り返り、社会や世界との関連性を考え、豊かな生活を創造する態度を養うことができるよう配慮されている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【保健体育】

1. 発行者（会社名） 4社

2. 東書 4. 大日本 50. 大修館 224. 学研

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、文章はわかりやすく、簡潔な記述であり、分量とともに適切である。写真、挿絵、図、表などの資料について、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。

#### ＜組織・配列＞

各社とも、すべての学年で、目標や内容をふまえて、教科横断的な視点も含め、効果的な指導が行われるよう組織・配列されている。見開き2ページを1単位時間で学習することを基本とし、本文や写真、挿絵、図、表などが効果的に配置されている。小学校や高校との関連についても、単元の初めに記載されている。東書では、学年ごとに前に保健編、後ろに体育編が配列されている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、人権尊重の観点から、文章、写真、挿絵、図、資料などが適切に取り扱われている。例えば、いじめや人間関係の悩みに対処する方法や、性の多様性について取りあげられている。すべての生徒に使いやすくわかりやすいように、ユニバーサルデザインフォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。大日本、学研では、アダプティッドスポーツについて取りあげ、大修館では、ゆるスポーツ、超人スポーツなどについて取りあげられている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、学習活動の流れの中で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が図られるよう工夫されている。また、動画やデジタルコンテンツを活用することで、生徒自らの興味・関心に応じた学びができるようになっている。学習した内容を活用して、グループで意見を交流する活動が設定されており、言語活動を充実させるよう工夫されている。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、学習活動に役立つ情報を準備しており、二次元コードを読み取り資料や動画などを学習に活用できるようにしている。また単元ごとにキーワードとしてポイントとなる重要な言葉が示されている。東書では、章末の「学習のまとめ」には、章末問題が二次元コードのコンテンツとして設けられている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【技術】

1. 発行者（会社名） 3社

2. 東書 6. 教図 9. 開隆堂

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、生徒の発達段階に応じた文の量とわかりやすい表現で、技術に関する原理や法則、基礎的な技術の仕組みを学べるよう、適切な内容が取りあげられている。また、重要語句については、本文上に太字で示されており、写真、挿絵、図、表などの資料については、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。また、実習例は写真とイラスト、デジタルコンテンツが豊富に使われており、わかりやすく示されている。

#### ＜組織・配列＞

東書では、ページ下部の「技術の工夫」、開隆堂では、ページ下部の「豆知識」において、生徒が興味を持つことができるよう、用語解説や技術の工夫が紹介されている。また教図では、本冊と別冊の『スキルアシスト』の2冊で構成されており、そのハンドブックにおいて技能が参照できるようになっている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、人権への配慮について、文章、写真、挿絵、図、資料などが適切に取り扱われており、福祉に関わる技術の役割が学習内容として紹介されている。また、巻頭に特設ページが設けられており、作業を安全に進めるための注意点が示されている。その中で実習における安全のポイントに、マークをつけて事故防止に留意するよう配慮されている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、動画や資料、ワークシート等の学習に取り組む際に活用できるデジタルコンテンツが複数設定されており、個別最適な学びと協働的な学びに活用することができるようになっている。また、基本的な学習過程の中で、技術によって生活や社会の問題を解決する力を身につけることができるよう工夫されており、問題解決の道筋が見える構成になっているため、見通しをもって学習を進めることができるようになっている。東書では、考えたり、調べたり、話し合ったりする学習活動を多く提示している。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、コンピュータの基本操作、簡単なプログラミングや高校情報につながるいくつかのプログラミング言語がまとめて記載されている。また、各編の最後に、「学習のまとめ」として、学習した内容を振り返る問題や学んだ技術を組み合わせた問題解決例を設けている。また、東書では、「技術の匠」、教図では、「技ビト」のコラム、開隆堂では、「インタビュー」で技術者などのメッセージを紹介し、生徒の勤労観・職業観を育むことができるよう配慮されている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【家庭】

1. 発行者（会社名） 3社

2. 東書 6. 教図 9. 開隆堂

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、文章の記述や分量が生徒の発達段階を考慮した内容になっている。また、専門的な用語には注釈をつけて、簡潔な表現で解説が補足されている。さらに、写真、挿絵、図、表などの資料について、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。作業過程がよく分かるよう、多くの実習の写真が掲載されており、实物大の野菜の写真や作品例、挿絵、図表などが豊富に掲載される等工夫されている。

#### ＜組織・配列＞

各社とも、「ガイダンス」「衣食住の生活」「消費生活・環境」「家族・家庭生活」「生活の課題と実践」の5つの分野で構成され、各分野の目標や内容をふまえて教科等横断的な視点も含め、効果的な指導が行われるよう組織・配列されている。技術分野や他教科等、また、小学校家庭科の学習内容と関連させて学習できるようわかりやすくマークで示されている。さらに、実習例が見開きで確認できるようになっており、写真や図で作業の全体が把握しやすいようにしている。東書では、調理・裁縫とともに実習例が豊富に紹介されている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、文章、写真、挿絵、図、資料などが、人権尊重の観点から配慮されている。例えば、役割等に性別による偏りがないよう取り扱われている。また、手順図は視点の動きを考慮して、横や縦に流れる図に統一され、生徒が学習しやすいよう工夫されている。さらに、左利き生徒の用具の使い方が写真で示され、フォントや配色、デザイン等の配慮もなされている。開隆堂では、「家族・家庭生活」のページを多くとり、多様な家族関係について取りあげている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、巻頭で課題解決学習の進め方を丁寧に説明するとともに、「生活の課題と実践」でより具体的に生活の中で自ら問題解決に取り組むことができるよう工夫されている。また、「話し合ってみよう」「考えてみよう」「やってみよう」など、実践的・体験的な活動を通して言語活動を行えるよう工夫されている。教図では、その機会が多く設定されている。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、学習内容と関係の深い仕事に就いている人たちからのメッセージを掲載することで、勤労観・職業観を育むことができるよう工夫されている。また、実習動画や自身の学習を振り返るシートを二次元コードから活用することができる。東書では、豊富なデジタルコンテンツが掲載されている。

## 令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【英語】

1. 発行者（会社名） 6社

2. 東書 9. 開隆堂 15. 三省堂 17. 教出 38. 光村 61. 啓林館

### 2. まとめ

#### ＜内容の程度＞

各社とも、生徒の発達段階に即して、各学年において身近な場面から社会的な場面へと興味・関心を持って学習を進められるよう配慮されている。また、新出言語材料の分量や提示の仕方についても、生徒の発達段階が考慮されている。例えば、三省堂、光村、啓林館では、新出の文法事項は、各単元の「とびら」の写真等から気づきを促すようになっている。開隆堂では、単元を通してできることがマンガで具体的に示されており、学習に向かいやすい工夫がなされている。

#### ＜組織・配列＞

各社とも、各単元で学ぶ表現はどんな目的や場面で使用するのか見通しを持たせた上で、知識を習得し、学んだことを活用しながら言語活動に取り組むことができるよう組織・配列されている。言語の使用場面は、主に生徒の身近な暮らしに関わる場面が多く設定されている。例えば、東書では、日本のポップカルチャー絶滅の恐れのある動物たち等が設定されている。

#### ＜人権の取扱い＞

各社とも、文章、写真、挿絵、図、資料などが、すべての生徒に見やすく、使いやすいように取り扱われている。1年では4線ノートの幅や線種、基準の色使いなどが工夫されており、英字のフォントや文字の大きさにおいても学年に合わせ、配慮されている。また、国際理解を深め、国際協調の精神を養うことができるよう配慮されている。例えば、開隆堂では、海外の学校行事やフィンランドの文化について、教出では、国際支援、平和への祈りについての題材等が取り扱われている。

#### ＜学び方の工夫＞

各社とも、学習者用デジタル教科書や二次元コードのデジタルコンテンツを活用し、様々な状況に合わせた多様な学びに対応できるよう工夫されている。また、1年冒頭で、小学校で学んだ英語表現を復習できるようになっており、1年の複数単元では、小学校で学んだ表現を文法として学んだり、活用したりする場面が設定されている。

#### ＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、生徒の表現活動に使える語彙や表現が豊富に示されており、巻末等ではさらに多くの語彙や表現が示され、生徒が必要に応じて使えるよう配慮されている。また、4技能5領域を統合的に発展させ、実際のコミュニケーションにつながる学習場面が設定されたり、デジタルコンテンツでは、練習問題や動画等があり、自主自学に役立てられるよう工夫されたりしている。

令和7年度使用教科書（中学校）答申 種目【道徳】

1. 発行者（会社名） 7社

2. 東書 17. 教出 38. 光村 116. 日文 224. 学研 232. あか図  
233. 日科

2. まとめ

＜内容の程度＞

各社とも、生徒の発達の段階を考慮し、指導のねらいに即した内容となっている。東書、学研、あか図、日科では、いじめや情報モラル、キャリアなどが、教出、光村、日文では、いじめや情報モラル、共生などが全学年で取り扱われており、自分との関係において考えられるように配慮されている。

＜組織・配列＞

各社とも、全学年で教材が4つの視点でバランスよく組織・配列されており、現代的な諸課題のテーマを意識して学ぶことができるよう配慮されている。光村、日文、学研では、教材の冒頭に視点マークとキーワードまたはキーフレーズが示されており、教材の理解が深まったり、意欲的に考えたり、議論しやすくなったりするよう配慮されている。

＜人権の取扱い＞

各社とも、様々な教材において人権尊重について認識を深めることができるよう配慮され、フォントや図の配置、配色などもすべての生徒にとって使いやすいものとなるよう配慮されている。情報モラルについては、各社とも全学年で適切に取り扱われ、東書、教出、日文では、教材とコラムを組み合わせて学ぶなどの工夫がされている。

＜学び方の工夫＞

各社とも、デジタルコンテンツにより、個別最適な学びや協働的な学びを充実させ、生徒が学習を振り返ったり、これからの課題や目標を見つけたりすることができるよう工夫されている。特に、東書、光村、日文、学研、日科では、教材ごとに振り返りが位置づけられている。さらに、各社とも、問題解決的な学習や体験的な学習など、多様な学習活動が展開できたりするよう工夫されている。

＜補充的な学習・発展的な学習＞

各社とも、二次元コードから、教材と関連する動画や資料等を活用することができ学習した内容を広げたり、多面的・多角的な視点から振り返って考えたり、さらに新しい見方や考え方を生み出したりできるように配慮されている。

議案第25号

令和7年度使用小学校教科用図書の採択について

令和7年度使用小学校教科用図書の採択のため、教育委員会の議決を求める。

令和6年7月24日提出

寝屋川市教育委員会  
教育長 高須 郁夫

提案理由

令和7年度使用小学校教科用図書の採択を行うため。

令和7年度使用小学校教科書一覧

種 目	発行者	書 名
国 語	光村図書出版	国語
書 写	光村図書出版	書写
社 会	日本文教出版	小学社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳 3・4・5・6 年
算 数	新興出版社啓林館	わくわく 算数
理 科	新興出版社啓林館	わくわく理科
生 活	新興出版社啓林館	せいかつ
音 楽	教育芸術社	小学生の音楽
图画工作	開隆堂出版	图画工作
家 庭	東京書籍	新編 新しい家庭
保 健	東京書籍	新編 新しい保健
英 語	東京書籍	NEW HORIZON Elementary English Course / My Picture Dictionary
特別の教科 道徳	光村図書出版	道徳 きみが いちばん ひかるとき

議案第26号

寝屋川市立図書館規則の一部を改正する等の規則について

寝屋川市立図書館規則の一部改正等を行うため、教育委員会の議決を求める。

令和6年7月24日提出

寝屋川市教育委員会

教育長 高須 郁夫

提案理由

(仮称) こども専用図書館の整備にあたり、令和6年12月31日限りで、寝屋川市立寝屋川市駅前図書館を廃止することに伴い、関係規則の改正等を行うため。

寝屋川市教育委員会規則第 号

寝屋川市立図書館規則の一部を改正する等の規則

(寝屋川市立図書館規則の一部改正)

第1条 寝屋川市立図書館規則（昭和52年寝屋川市教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

第1条中「(寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例（平成24年寝屋川市条例第25号）第3条第1号に規定する寝屋川市立駅前図書館を含む。)」を削る。

(寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例施行規則の廃止)

第2条 寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例施行規則（平成24年寝屋川市教育委員会規則第16号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和7年1月1日から施行する。

## 寝屋川市立図書館規則の一部を改正する等の規則

### 1 寝屋川市立図書館規則の一部改正（第1条関係）

改 正 案	現 行
<p>(趣旨) 第1条 この規則は、別に定めるもののほか、寝屋川市図書館条例（令和3年寝屋川市条例第20号。以下「条例」という。）の施行及び寝屋川市立図書館_____の運営その他必要な事項を定めるものとする。</p> <p>附 則 この規則は、令和7年1月1日から施行する。</p>	<p>(趣旨) 第1条 この規則は、別に定めるもののほか、寝屋川市図書館条例（令和3年寝屋川市条例第20号。以下「条例」という。）の施行及び寝屋川市立図書館（寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例（平成24年寝屋川市条例第25号）第3条第1号に規定する寝屋川市立駅前図書館を含む。）の運営その他必要な事項を定めるものとする。</p>